



こんにちはトーカイです



こんにちは、トーカイです。

日頃は株式会社トーカイをご愛顧賜り誠に
ありがとうございます。ようやく春めいてきて、
木々の芽もふくらみ始めましたが、
季節の変わり目ですので、
体調を崩されないようお気を付けください。

4月1日はイースター。復活祭です！

2018年の4月1日は『イースター』です。

あまり日本には馴染みのなかった記念日ですが、近年少しずつ浸透してきています。今回はその『イースター』についてご紹介します。

イースターってどんな日？

イースターとは、そもそも何の日なのでしょう。本来、イースターはキリスト教における最も重要な祭日です。

イースターは、日本語に訳すと「復活祭」になります。これはキリストの復活をお祝いするお祭りという由来があって、そのような意味になっています。

イースターの日にキリスト教徒の方は、ごちそうを食べてお祝いしますが、それと一緒に卵をつかった料理や、ゆで卵がふるまわれるのは、イースターならではのようです。

また、卵を使ったイースターエッグを作ったり、遊びが行われるのも、イースターの大きな特徴です。

さらに、うさぎもイースターの象徴であることから、現在は日本でも、きれいに色づけされたイースターエッグや、うさぎを象ったお菓子も販売されています。



イースターは毎年変わる？

イースターの日程は、その年によって1か月ほど変化します。「春分の日」の後の最初の満月から数えて、最初の「日曜日」がその年のイースターとなります。

日本を含め現在多くの国で使われているグレゴリオ暦では、今年のイースターは4月1日となり、昨年のイースターは4月16日だったので、半月ほど早くなりました。西方教会（ローマ・カトリック、プロテスタント、聖公会など）はこの日にイースターを行います。

東方教会（正教会など）は、ユリウス暦で計算され、昨年はグレゴリオ暦と同じく4月16日、今年は4月8日となります。

イースターエッグ

イースターエッグは、生命の始まりを象徴しています。イエス・キリストは、十字架上で死んでから三日目に、復活しました。ちょうどひよこが卵の殻を破って出てくるように、キリストも死という殻を破ってよみがえられたことを象徴しているのです。

イースターエッグを使った遊びとして知られているのは、イースターエッグを探すエッグハント、またその殻を割らないようにして転がすエッグロール（卵転がし）があります。



イースターエッグの作り方

イースターエッグは、もともと本物の卵をつかっているため家庭でも簡単に作ることができます。

- 1 堅ゆで卵※を作り、クレヨンで色づけをします。
- 2 1カップのぬるま湯に好きな色の食紅大さじ1とお酢大さじ1を混ぜます。
- 3 ②に卵を浸して全体に色がついたら乾かして完成です。

※中身を抜いた卵や、卵型の発泡スチロールなどでも作れます。

本社
事務センター
編

トーカイ従業員おすすめ情報をピックアップ！ トーカイのご当地グルメ

御菓子司 玉井屋本舗『登り鮎』

〒500-8009 岐阜県岐阜市湊町42
TEL:058-262-0276 営業時間:8:00 ~ 20:00 定休日:水曜日

明治四十一年創業の御菓子司、玉井屋さんは、岐阜を代表する和菓子のお店です。岐阜の名物であるあゆ菓子の、代表とも言える「登り鮎」という和菓子を創られています。

上質の小麦粉に玉子をたっぷり使ったカステラ生地です。求肥を包んでおり、もっちりとした食感が特徴です。

長良川の清流に遊ぶ若鮎を型取って焼き上げた上品なお菓子です。

岐阜に来られた際は、玉井屋さんは長良川のほとり、岐阜城のある金華山の麓の川原町にありますのでお立ち寄り頂き御賞味下さい。

URL: <http://www.tamaiya-honpo.com/index.html>



事務センター オススメ

左から大熊、水谷、下村



◀3人以外はみんな女性です

事務センターは岐阜県岐阜市若宮町本社の13階にあります。35人のメンバーで、提供票の情報入力や返戻の処理、各利用者様への請求書発行、他にも分担している様々な事務処理を行い、全国に58拠点ある営業所で働く方々のサポートをしています。

信長公の愛した鵜飼

岐阜市は、金華山や長良川など、豊かな自然に恵まれています。中でも、夏に長良川で行われる鵜飼や、鮎はとて有名です。

長良川で行われている鵜飼ですが、毎年5月11日から10月15日に開催されています。鵜飼とは、鵜を川に泳がせ、鵜を使って鮎をとる漁のことです。長良川鵜飼の際には花火も打ち上げられ、毎年とても盛り上がっています。

信長公の愛したと言われていた鵜飼、岐阜を訪れた際は是非体験されてはいかがでしょうか。

読者プレゼント 20名様

トーカイ通信に関する意見・ご感想などをお寄せいただいた方の中から抽選で20名様にプレゼント。

※詳しくは裏面をご覧ください。

厚生労働省は、1月26日開催の第158回社会保障審議会介護給付費分科会で、介護報酬改定の具体的な算定構造と見直し案を公表しました。今回は、居宅介護支援に関する改正内容から「医療と介護の連携の強化」に関する部分について整理しました。

入院時情報連携加算の見直し

※(I)(II)の同時算定不可

現行

(新設)

入院時情報連携加算(I) 200単位/月

- 入院後7日以内
- 医療機関を訪問して利用者の情報を提供

入院時情報連携加算(II) 100単位/月

- 入院後7日以内
- 医療機関に対して訪問以外の方法で利用者の情報を提供

改訂後

入院時情報連携加算(I) 200単位/月

- 入院後3日以内
- 医療機関を訪問又は訪問以外の方法で利用者の情報を提供

入院時情報連携加算(II) 100単位/月

- 入院後7日以内
- 医療機関を訪問又は訪問以外の方法で利用者の情報を提供

情報提供の方法よりも情報提供の速さで加算評価が変わるようになります。



退院・退所加算の見直し

※入院又は入所期間中につき1回を限度。また、初回加算との同時算定不可

現行

	カンファレンス参加	
	無	有
連携1回	300単位	300単位
連携2回	600単位	600単位
連携3回	×	900単位

改定後

	カンファレンス参加	
	無	有
連携1回	450単位	600単位
連携2回	600単位	750単位
連携3回	×	900単位

「連携3回」を算定できる要件

3回のうち1回以上について、入院中の担当医等との会議(退院時カンファレンス等)に参加して、退院・退所後の在宅での療養上必要な説明を行った上でケアプランを作成し、居宅サービス等の利用に関する調整を行った場合に限られます。

- 退院・退所時におけるケアプランの初回作成の手間を明確に評価。
- 医療機関等との連携回数に応じた評価。
- 加えて、医療機関等におけるカンファレンスに参加した場合を上乗せで評価。



特定事業所加算の見直し

現行

特定事業所加算(I)～(III)

改定後

特定事業所加算(I)～(III) 変更なし

特定事業所加算(IV) (新設)
※平成31年度から施行 125単位/月

特定事業所加算(IV)を算定できる要件

特定事業所加算(I)～(III)のいずれかを取得し、かつ、退院・退所加算の算定に係る医療機関等との連携を年間35回以上行うとともに、ターミナルケアマネジメント加算(新設)を年間5回以上算定している事業所が算定要件です。

医療機関等と総合的に連携する事業所を更に評価。

参考：第158回社会保障審議会介護給付費分科会資料(平成30年1月26日開催)「参考資料1 平成30年度介護報酬改定における各サービス毎の改定事項について」

トーカー通信に関するご意見・プレゼントの応募について

プレゼント応募締切:2018年3月31日(土)

トーカー通信に関するお声をお寄せいただいた方の中から抽選で「登り鮎」を合計20名様にプレゼントいたします。右記方法にてお声をお寄せください。ご感想もお待ちしております!! (ペンネーム可)

【プレゼントのご応募について】

「コメント」のところにご意見とご希望の「プレゼント商品名」をご記入ください。当選者には、ご登録いただきましたメールアドレスより、改めて送付先をお伺いさせていただきます。(ご連絡は、@tokai-corp.com がドメインのアドレスより送信させていただきます。)

【個人情報の使用目的について】

ご記入された個人情報等は以下の目的にのみ使用し、以下の場合を除いて、第三者に提供いたしません。

- 統計データを作成し、今後のトーカー通信の作成や商品やサービスの向上を図るため
- プレゼント当選者への商品の発送のための記送業者への住所・氏名・電話番号の開示のため

受付は終了しました